

第2号様式（第3関係）

令和3年度第2回豊山町社会教育審議会 議事録

1 開催日時

令和4年2月25日（金） 午前10時～午前11時

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室3・4

3 出席者

（1）豊山町社会教育審議会委員 10名

学識経験者	堀田 裕子	（会長）
学校教育関係者	千田 秀樹	
社会教育関係者	安藤 定雄	
社会教育関係者	鈴木 二郎	
社会教育関係者	長谷川 幹子	
社会教育関係者	橋本 節子	
家庭教育関係者	鈴木 育生	（副会長）
家庭教育関係者	伊藤 章代	
家庭教育関係者	永末 猛	
家庭教育関係者	小出 雅子	

（2）事務局 5名

教育長	北川 昌宏
教育委員会事務局長	安藤 憲司
生涯学習課長	栗山 直樹
生涯学習課生涯学習係主事	木村 光希
生涯学習課生涯学習係主事	丹羽 拓実

4 議題等

議題

- （1）令和4年度総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について②
- （2）令和4年度以降の成人式の名称について②
- （3）民法改正後の新成人への啓発活動について

報告

- （1）社会教育センター所管施設の運用の見直しについて②
- （2）郷土資料室の再生事業について④

その他

- （1）生涯学習課の啓発活動について

5 会議資料

令和3年度第2回豊山町社会教育審議会（全14ページ）

第2号様式（第3関係）

6 議事内容

事務局長	<p>本日は、お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、「令和3年度 第2回豊山町社会教育審議会」を始めさせていただきます。</p> <p>それでは、「次第」に沿いまして進めさせていただきます。</p> <p>「次第」につきましては、お配りした「会議資料」を1枚めくっていただきますと記載してありますのでご覧ください。</p>
事務局長	<p>はじめに、北川教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
教育長	<p>本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症のまん延が続いており、本町におきましても児童をはじめ多くの町民の皆様が感染するなど大変深刻な状況となっております。</p> <p>こうした中で、生涯学習関連事業につきましては、感染防止対策を行いながら、成人式を始め、家庭教育講演会、文化振興事業等を実施してまいりました。</p> <p>このような状況だからこそ、これまでの問題を解決する機会ととらえ、社会教育センター等施設の利用方法の見直しを始め、この社会教育審議会のあり方、生涯学習推進審議会との関連性なども審議してまいりました。さらに、町史編さん事業で集めてまいりました豊山町の歴史を語る写真や資料につきましても、大いに活用するため、郷土資料室リニューアルを進めてまいりました。このリニューアルに合わせ、豊山町の昔と今の街並みを比較する企画展を企画しているところであります。</p> <p>なお、生涯学習推進の中心となる社会教育委員の皆様におかれましては、社会教育審議会は生涯学習推進審議会と一元化されますが、社会教育委員として、今後とも大いにご活躍されることをお願いいたします。本日の会議におきましては、忌憚のないご意見をいただき、今後の事業に活かしていきたいと考えております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>

第2号様式（第3関係）

<p>事務局長</p>	<p>次に、本町では「議事録等の作成に関する指針」により、審議会等の議事録はホームページに掲載させていただきます。議事録は、発言者名をふせ要点筆記で作成したものに署名をいただき、掲載をすることになります。</p> <p>後ほど、会長から議事録署名委員が指名されますので、会長と委員の2名で、議事録の内容を確認させていただきます。</p> <p>それでは議題に入らせていただきます。</p> <p>本日の会議は委員10名全員のご出席をいただいておりますので、豊山町社会教育審議会規則の規定により会議は成立しております。</p> <p>議題につきましては、同規則の規定により、会長の取り回しをお願いします。</p> <p>会長よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>議題に入ります前に、議事録署名委員の指名ですが、橋本節子委員を指名しますのでよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、次第2「議題（1）令和4年度総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について②」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局（主事）</p>	<p>会議資料（P1～2）に基づき説明</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、前回の審議会で、決定した内容の確認になっているかと思いますが、この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>ユニバーサルスポーツという名称は全ての人が対象という意味でとても良いと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>新たに4、5歳児向けの体操教室、ユニバーサルスポーツを開催することで、あらゆる人が参加できるクラブになっているかと思いますが。</p> <p>議題（1）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いします。</p> <p>（全員の拍手あり）</p> <p>全員の拍手により議題（1）は承認されました。</p>
<p>会長</p>	<p>つづきまして、「議題（2）令和4年度以降の成人式の名称について②」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局（主事）</p>	<p>会議資料（P3）に基づき説明</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>今年の新成人が選んだ候補①～③の中で、新成人の中の順位付けはあるのでしょうか。それとも、事務局が提示した案なの</p>

第2号様式（第3関係）

	でしょうか。
事務局（主事）	事務局から新成人代表者へ何案か提示させていただき、いただいた意見を踏まえ、最終的な名称候補3案を決定させていただきました。3案の中で、新成人代表の希望順位をつけることは行っておりません。
委員	②になった場合、「20歳」のふりがなは表記されるのでしょうか。
事務局（主事）	読み方として参考に表記しているものであるため、実際には表記されません。
委員	節目が20歳でなくなるため、二十歳という単語が名称に用いられていることに違和感を感じます。
事務局（課長）	式典を開催するにあたって、何歳を祝うのかわかりづらくなるという点から二十歳という文言を加えております。
委員	18歳に対して何か式典や、祝い品贈呈などは何か考えていますか。
事務局（課長）	今のところ考えておりません。 次の議題でもご説明しますが、18歳になり1人で契約をするということにどのような責任がのしかかるかということは、町を挙げて、啓発を行っていかねばいけないと思っています。
委員	18歳から成人になるということはわかるが、成人式は今まで通り20歳で行われることがわからない。
教育長	18歳は高校3年生であり、大学進学や就職活動があることから、式典への参加が困難になる可能性があります。全国でもほとんどの自治体が20歳に成人式を行うこととしています。本町においても従来通り、1月4日に20歳の方を対象に式典を開催することが決まっております。
委員	「未来」といった単語を用いたり、「18歳で成年になったことを確認する会」といった、20歳が節目ではなくなったということを強調してはどうでしょうか。
会長	二十歳という言葉が残ることによって、昔は二十歳が成年だったということが日本の伝統だったと若い人にも認識されると思います。自分たちが2歳早い段階で責任を持たされるようになったと歴史を意識しつつ今の自分が置かれている立場を理解してもらえんと思います。
会長	では、多数決にて、名称を選定したいと思います。
委員	名称がふさわしくないと思った場合は挙手しなくてもよろしいでしょうか。
教育長	問題ありませんが、代案をいたただけると助かります。

第2号様式（第3関係）

委員	名称に平仮名が入ることに違和感がある。春日井市のような「祝賀式」のほうが大人になった意識が芽生えると思います。
	<p>《挙手による多数決》</p> <p>①豊山町二十歳の集い・・・3票</p> <p>②とよやま20歳の集い・・・3票</p> <p>③豊山町二十歳の祝い・・・0票</p>
会長	同数になりましたので、あとは事務局に決定していただいてもよろしいでしょうか。
教育長	今までの意見を踏まえ決定していきます。
会長	<p>多くのご質問・ご意見ありがとうございました。</p> <p>議題（2）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。</p> <p>（全員の拍手あり）</p> <p>全員の拍手により議題（2）は承認されました。</p>
会長	つづきまして、「議題（3）民法改正後の新成人への啓発活動について」、事務局より説明をお願いします。
事務局（主事）	会議資料（P5～6）に基づき説明
会長	ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。
委員	民法改正は良い機会であり、本当に重要なことだと思います。このようなトラブルは多く、より確実に伝えられる啓発活動を考える必要があります。全員に啓発してもよいと思います。
教育長	18歳未満の子への啓発も大事ですが、それを取り巻く企業、地域、保護者への啓発も大事かと思います。
会長	委員の皆様が所属している団体からこんな啓発活動ができそうだというご意見はありますでしょうか。
委員	<p>子ども会では、小学生から、中学生、高校生以上まで関わりがあります。そういった中で、民法改正について取り上げ、研修で勉強していくことはできます。</p> <p>学校教育の中でも、民法改正について真剣に考える時間を設けてもいいのではないのでしょうか。</p>
会長	豊山町では、高校生に対してどのような啓発を行っているのでしょうか。
教育長	<p>豊山町に高校はないため、啓発を行っておりません。</p> <p>高校の中でも啓発は実施していると聞いていますが、中学生の公民や社会科で、民法の改正について触れられていたりするのでしょうか。</p>

第2号様式（第3関係）

委員	<p>成人年齢が引き下げられるということは触れられると思いますが、具体的には記載されていません。</p> <p>基本的には、本人と家庭の責任でやっていただかないといけないと思います。</p>
委員	<p>本人と家庭への注意を促す啓発はできるのではないですか。</p>
委員	<p>できますが、学校だけでなく、行政、社会とともに行う必要があると思います。</p>
委員	<p>今年18歳になる高校生の息子の三者面談に行った際には、教師から「来年から成年になるから、自覚しないとイケない」と言われたが、こういうことができるようになる、親権を外れるといった詳しい内容の話はありませんでした。</p> <p>皆さんが思っている以上に学校からの情報提供はないです。</p>
教育長	<p>民法改正は法務省が担当していますが、他にも消費者庁といったそれぞれの省庁で、啓発を行っています。学校教育だけ18歳に対して全てのことを啓発するのは難しいですが、そのような啓発があることを周知することはできます。社会全体で取り組んでいかないとイケない問題だと思っています。</p>
委員	<p>子どもたちに理解してもらうことはもちろんのことだが、あまり理解ができていない親に対しても啓発をしてほしい。</p>
事務局（課長）	<p>生涯学習課では、家庭教育講演会を年1回、小中学生の親を対象に行っています。15歳であっても3年後にはすぐ成人を迎えるので、家庭教育講演会も活用して啓発していきたいと思っています。</p>
委員	<p>親へ向けたポスターも必要ではないでしょうか。</p>
委員	<p>ポスター自体はすでに分かりやすいため、学生のイラストを親子に差し替えれば良いと思います。</p>
会長	<p>ポスターを見ても、他人事の様に見えるので、何か具体的な事例を入れると、見た人の危機感、責任感が芽生えると思います。</p>
会長	<p>多くのご質問・ご意見ありがとうございました。</p> <p>議題（3）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。</p> <p>（全員の拍手あり）</p> <p>全員の拍手により議題（3）は承認されました。</p>
会長	<p>つづきまして、次第3の「報告（1）社会教育センター所管施設の運用の見直しについて②」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（課長）	<p>会議資料（P7～8）に基づき説明</p>

第2号様式（第3関係）

会長	ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。
委員	町内団体の希望も多く叶えられていると思います。修正ありがとうございました。
会長	つづきまして、「報告（2）郷土資料室の再生事業について④」、事務局より説明をお願いします。
事務局（主事）	会議資料（P9）に基づき説明
会長	ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。
	（意見無し）
会長	つづきまして、次第4の「その他」、事務局から何かありますか。
事務局（主事）	会議資料（P10）に基づき説明
会長	委員の皆様からは何かございませんか。
委員	子ども会のジュニアリーダークラブ、子ども食堂、スポーツ少年団といった団体も様々な活動を行っておりますので、事務局から広く啓発していただければと思います。
事務局（課長）	積極的に啓発していきますので、情報をいただければと思います。
会長	議題につきましては、これをもちまして終了いたします。 皆様のご協力により、議案のご承認賜り、ありがとうございました。
事務局長	会長、議事の進行ありがとうございました。 本日は長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。 これをもちまして、第2回豊山町社会教育審議会を終了させていただきます。